

公募型プロポーザル実施要項

1 目的

本事業では、価格だけでなく提案内容や技術力、経験、実績を総合的に評価し、業者の強みや独自性を活かした企画立案や創造性を重視した選定を行います。これにより、品質を犠牲にした低価格競争を避け、適正な価格で責任ある業者を選定することを目的としてプロポーザルを実施します。

2 委託事業の内容

- (1) 事業名 八女市クラインガルテン事業実証業務委託
- (2) 委託期間 契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
- (3) 委託内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 予算規模 18,590,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

3 スケジュール

- ① 公募開始 令和8年3月26日
- ② 質問受付期間 令和8年3月26日～4月3日 17時00分まで
- ③ 質問回答日 令和8年4月7日予定
- ④ 参加表明期間 **令和8年3月26日～4月8日**
- ⑤ 企画提案書等受付期限 **令和8年4月16日 17時00分まで**
- ⑥ 審査会 令和8年4月23日予定（オンライン）
※審査会の日時は4月17日までに連絡します
※応募が5件を超える場合は一次審査をする場合があります。
- ⑦ 委託業者決定通知 令和8年4月27日予定（電子メール）
- ⑧ 契約内容協議 令和8年4月28日予定（対面又はオンライン）
- ⑨ 契約締結 令和8年5月上旬予定

4 企画提案公募参加資格

企画提案の公募参加の資格要件は次のとおりとします。

受託を希望する事業者（提案者）は、次のすべての要件が備わっている必要があります。

- (1) 法令等の規定による、官公署免許、許可又は認可を受ける必要がある提案を行うに当たっては、当該免許、許可、認可を受けていること。

- (2) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされている者でないこと
- (5) 八女市競争入札参加指名停止等措置要綱（平成23年4月1日施行）に基づく指名停止又は国、県、他の地方公共団体からの指名停止の措置を、企画提案書等の提出期限の日から契約締結の時までに受けていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。
- (7) 受託者は、請け負った業務を一括して他人に請け負わせてはならない（一括下請負の禁止）。
- (8) 本業務は、仕様書のとおり官民連携による実証事業であり、将来的な民間自走や八女市内でビジネス展開していただくことを想定しており、空き家の取得または賃貸及び改修（設備投資含む）、耕作放棄地の取得又は賃貸及び整備に係る費用、並びに施設の運営にかかる費用は、受託者の負担となることを理解したうえで応募すること。

5 失格

次の各号に該当する者は失格とし、応募を無効とします。

- (1) 本要項に示す参加資格を満たさなくなった者
- (2) 故意に提出書類に虚偽の記載をした者
- (3) 提出期限内に所定の書類（補正書類を含む）を提出しなかった者
- (4) 企画提案書を受託業者以外の者が作成した場合
- (5) 審査委員に対して、故意の接触を試みた者
- (6) その他、選定結果に影響を与えるおそれのある不正行為を行った者

6 企画提案の公募条件・注意事項

- (1) 提出された企画書等は委託先の選定にのみ使用します。
- (2) 企画提案に要する経費は、企画提案者の負担とし、提出された企画提案書は返却いたしません。
- (3) 企画提案書の内容を総合的に審査し、最上位の企画案を提出された事業者を選定します。
- (4) 選定された事業者の企画内容は、協議の上、一部変更する可能性があります。

7 企画提案に関する質問について

- (1) 受付期間 令和8年3月26日～4月3日 17時00分まで
- (2) 提出方法 WEBフォーム

<https://logoform.jp/form/tiPS/1495219>



- (3) 回答予定日 令和8年4月7日(予定) 八女市ホームページに掲載します。

8 参加表明(エントリー)

- (1) 受付期間 令和8年3月26日～4月8日 17時00分まで
- (2) 提出方法 WEBフォーム

<https://logoform.jp/form/tiPS/1495230>



送信後は必ず電話で確認の連絡をしてください。

- (3) 添付書類

- ① 実績調書(様式1)

9 企画提案書等提出物について

- (1) 受付期限 令和8年4月16日 17時00分まで
- (2) 提出方法 WEBフォーム

<https://logoform.jp/form/tiPS/1495300>



送信後は必ず電話で確認の連絡をしてください。

(3) 添付書類

- ① 企画提案書（任意の様式）
- ② 参考見積書（任意の様式）

※資料の作成にあたっては、別紙「業務委託仕様書」、「企画提案書等作成要領」を必ずご確認ください。なお、全てPDFデータで登録してください。

10 審査会

上記企画提案書等を提出後、審査会においてプレゼンテーションによる審査を実施します。

- (1) 日 時 令和8年4月23日予定
- (2) 方 法 プレゼンテーション（オンライン）
別途ご案内いたします。

11 事業者の選定について

(1) 選定方法

企画提案書類とプレゼンテーションの内容を総合的に審査し、受託候補者を選定します。

(2) 審査基準

審査は下表に示す審査項目により採点し、1位の点数を付した審査委員が最も多い提案者を業務実施予定者とします。同点となった場合は、審査委員の協議により選定します。

なお、満点の6割を最低基準点とし、合計点数がこれに満たない場合は、選定しません。

また、提案事業者が1事業者の場合、合計点数が最低基準点を超えたときは業務実施予定者として選定します。

審査項目			配点
1	企画	提案内容は、八女市のことをよく理解し、地域課題を解決し事業の目的を達成しうるものであるか	30点
2		提案内容は実現可能であるか（実装化できるものか）	20点
3		将来的に民間ビジネスモデルになるようなクリエイティブな提案であるか（加点方式）	10点
4	実施	業務を適切に遂行可能な体制・スケジュールとなっているか	20点

5	体制	このプロジェクトに貢献するような実績（行政・民間）があるか（様式1 関連）	10点
6	見積	各項目ごとの見積額に照らし、金額が妥当か	10点
合計			100点

(3) 選定結果の通知及び公表

審査結果の内容は非公開として、選定結果のみ応募者に対して文書により通知いたします。

なお、選定結果に対する異議申し立ては受理しません。

12 契約について

(1) 審査で選定された最も優秀な提案をされた事業者に優先的に契約権を付与します。

また、契約が不成立の場合は、次順位の事業者に契約権を付与します。なお、契約締結に係る諸費用（印紙代等）は受託者の負担とします。

契約にあたっては、選考された提案をもとに細部について委託者と受託者で打合せを行います。

(2) 契約にあたっては、八女市契約規則第28条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として八女市に納めることとします。この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、契約期間満了後に全額返還します。

なお、受託者が八女市を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結した場合など、契約保証金が免除される場合があります。

13 事業報告

委託期間終了後、速やかに事業実績報告書を提出していただきます。

なお、事業実施に要した経費については、収入及び支出を記載した帳簿を備え、経理状況を明確にしておくとともに、事業終了後5年間保管していただく必要があります。

問い合わせ先

3月まで	福岡県八女市 企画部 企画政策課 企画政策係 (担当：朽網) TEL 0943-24-9009 e-mail kikakuseisakukakari@city.yame.lg.jp
4月以降	福岡県八女市 未来創造戦略部 企画政策課 経営戦略係 (担当：朽網) TEL 0943-24-9009 e-mail keieisenryaku@city.yame.lg.jp